



西産建発第 40 号
平成 19 年 5 月 2 日

国土交通省道路局長 殿

西米良村長 黒木定藏


中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成 19 年 4 月 2 日付け 国道企第 114 号により依頼のありました標記の件につきまして、別紙のとおり回答いたします。

中期的な計画の作成にあたっての意見書

・重点化を進める上で特に優先度の高い政策について

本村は、宮崎県の中央部最西端にあり、役場所在地で海拔 232.5m の九州のほぼ中央に位置し総面積は 271.56 Km²で、東は西都市、西は熊本県、南は小林市(旧須木村)、北には椎葉村と隣接し、その中に国道 219 号、国道 265 号の 2 路線が通過しています。

現在の道路状況で本村内の国道 219 号の改良率 48.5% と低く急病人発生時には最寄の西都市にある救急病院まで救急車による搬送時間も 60 分以上の時間を必要としています。又、既設の路面舗装施設、法面保護施設、路側帯の擁壁・ブロック施設等道路ストックの老齢化により降雨時の災害発生の頻度も年々高くなっています。

このようなことから災害が発生すると大規模となり孤立することもあり住民生活に大きな支障と不安を与えていた現実にあります。又、災害復旧に要する期間も長期化し住民は不便を強いられていることや、これらにより村外よりの観光客も減少し村の活力の減退や村内商工業者の景気減退にも繋がっていると考えます。

従って、村の自立に向けた各施策にも悪影響を与えていたと共に地域間格差の拡大要因にもなっていると考えます。

又、国道 265 号では改良率 33.1% と低く、法面保護等が施行されていない箇所も多く、普通車の離合不可能箇所がほとんどであり、平成 16 年度以降の台風等災害による復旧工事も着工されない箇所があることから現在も不通となっている状況にあります。

このようなことから、道路特定財源を一般財源化することなく、地域住民が安全で安心して通行できる道路や、災害に強い道路の構築、隣接市町村へのアクセス時間短縮を早急に実施していただきますよう要望いたします。

効率化を徹底的に進める上で特に重視すべきこと

1. 効率化の第一段階としては高速自動車道未着工区間の早期着工・完成が上げられます
が、宮崎市と熊本市を結ぶ一般国道としては総延長 206.9 km の国道 219 号が最短と考え
ます。しかし、現在の国道 219 号は先にも記述いたしましたように降雨時の災害発生
の頻度の高い道路であることと併せて、特曲箇所が多いこと、隣道幅員が狭く大型自動
車の離合の不可能な隣道が存在すること、安全施設の老齢化により通行車両の安全確保
が厳しいこと等により効率的利用がなされていないのが現状であります。したがって、
このような諸問題箇所の解消に道路特定財源の早期投入をいただくことが重要と考え
ます。
2. 又、工事の工法についても、特曲解消工事等で切取工事を実施する際、排土を運搬し
別の場所に堆積や捨土としている現状が見受けられますが、箇所によっては切取経費を
運搬経費が上回ることも発生すると聞くので、近接の道路の改良の為に利用することで
運搬経費の節減と工事延長の確保等その効率をはかる設計を実施してはいかがと考え
ます。
3. 資源の有効利用と、地球温暖化防止対策としても経済速度の確保は極めて重要であり、
又、排ガスの最小排出速度を確保する為にも道路の整備は重要である。これらの目的達
成の為にも道路特定財源の有効活用をすべきである。

その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

これまでに、本村内を通過しております国道2路線につきましては新設、改良等各種工事を実施いただいているところであります。箇所によっては市街地並みの歩道設置や、村外の国道改良では全線に亘っての照明施設設置、既設国道と並行したバイパス建設等、一般的に考えて不必要と思慮される工事が施されている箇所も見受けられます。今後、国道の新設、改良工事等を実施いただきます際は現地状況を把握いただき、国道であっても使用、通行頻度に合せて1.5車線道路の積極的導入も図られ、無理・無駄のない道路整備・管理を実施頂きますようお願いいたします。